公益社団法人　全日本不動産協会新潟県本部

令和6年能登半島地震義援金申請書

記入日　令和　　　　年　　　　月　　　　日

（あて先）公益社団法人　全日本不動産協会新潟県本部

令和６年能登半島地震義援金の給付を受けたいので、下記のとおり申請します。

※該当する被害状況（申請額）に☑をつけてください。

□　全壊・大規模半壊（40万円）　　　□　中規模半壊・半壊（20万円）

□　準半壊（10万円）　　　　　　　　 □　一部損壊（6万円）

**これより下の太枠内は必ずご記入ください。**

■**申請者記入欄**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 携帯電話 |
| 氏名 |  | 固定電話 |
| 住所  （令和6年1月1日時点） | 〒　　　　　－ | |
| 住所 | |
| 所属会員名 |  | |
| 従事者番号 |  | |
| 添付書類 | ・罹災証明書の写し　　・身分証明書（運転免許証の写し等） | |

※従事者とは、宅地建物取引業に従事しており、県又は国土交通省に従事者の届出を行っている者

■**振込口座記入欄**金融機関（ゆうちょ銀行除く）またはゆうちょ銀行のをご記入ください

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | | | | 支店名 | 支店 | | | 預金種別 | 口座番号（左詰めで記入） | | | | | | |
| 金融機関コード |  |  |  |  | 支店コード |  |  |  | 普通　・　当座 |  |  |  |  |  |  |  |
| 口座名義 | | | | | フリガナ（カタカナ） | | | |  | | | | | | | |
| 氏名 | | | |  | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ゆうちょ銀行 | 記号（左詰めで記入） | | | | | | 番号（左詰めで記入） | | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 口座名義 | フリガナ（カタカナ） | | | | | |  | | | | | | | |
| 氏名 | | | | | |  | | | | | | | |

　 振込口座については、本申請書の申請者名義の口座に限ります。

■**同意事項（申請者）**

項目をよく読み、すべて同意のうえ、申請者の署名をご記入ください

|  |
| --- |
| ・　ご提供いただいた個人情報は、令和６年能登半島地震義援金分配に関して適切な情報提供を行う目的で、公益社団法人全日本不動産協会内で共有することに同意します。   * 確認の状況等により支給まで時間がかかる場合があることを理解しました。 * 申請者が会員業者に従事しているか確認するため、追加書類（従業者台帳等）を求めた場合、速やかに提出することに同意します。   ・　義援金の支給にあたり、通知書等が発送されないことに同意します。  ・　他人の名前や本人の同意なく義援金を受け取ると刑事罰に処せられる可能性があることを理解しました。   * 上記同意のうえ、申請します。   **申請者署名** |

■**同意事項（会員業者代表者）**

項目をよく読み、すべて同意のうえ、会員代表者の署名をご記入ください

|  |
| --- |
| * 公益社団法人全日本不動産協会新潟県本部が行う令和6年能登半島地震義援金分配に関して、上記申請者が給付を受けることに同意します。 * 申請者が会員業者に従事しているか確認するため、追加書類（従業者台帳等）を求めた場合、速やかに提出することに同意します。 * 上記同意のうえ、申請します。   **商号・名称**  **代表者署名** |

注意事項

・異なる申請者で同一住所での申請があった場合は、先順位の申請者のみ支給となります。

・令和6年1月1日時点で新潟県内に在住の方に限ります。

・申請期限内に罹災証明書の写しが提出できない場合は、罹災証明書申請書の写しを添付してください。

・申請の対象となる「従事者」とは、全日に所属している宅地建物取引業に従事しており、県又は国土交通省に従事者の届出を行っている者をいいます。

・令和6年能登半島地震発生時に従事者である旨が届出書類等で確認ができない場合は支給できません。

**申請期間　令和6年5月20日（月）～令和６年6月30日（日）まで**

**※但し、先着順とし、義援金総額に達した時点で終了とする。**